

◆◆◆ 水道部 ニュース ◆◆◆

資材倉庫 整備状況



田浦浄水場では、耐震化事業計画にもとづき、管理棟建設の準備を進めており、その前段階として、建設予定地に現存する老朽倉庫を場内の南西部に移転するため、第一資材倉庫（鉄骨造り、延床面積約165㎡）として建設中です。

写真上（平成21年4月6日現在）は、5月末の完成を目指して、鉄骨組立が最終段階へと入った状況です。

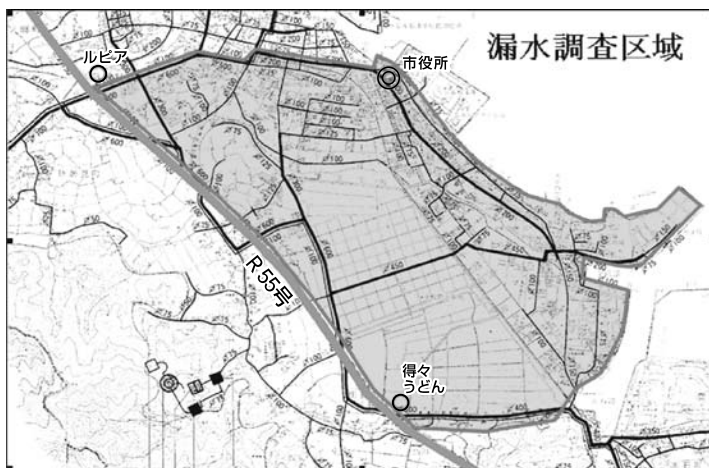
漏水調査にご協力をお願いします

水道事業は循環資源である水を利用して成り立つ事業であり、健全な水の循環系運用に依存しながらも、取水・送水のために大量の電力を消費しています。

そこで、取り組みとして、水供給に関わる有効率を向上させることにより、水循環系への負荷を低減させるだけでなく、取水・送水段階での環境負荷(CO₂)削減効果もあり、同時にコスト削減へと繋がることから、計画

的に実施している老朽管（石綿セメント管等）の更新を行う一方で、地下埋設されている水道本管の漏水調査を実施し、修理を行うなど漏水を最小限に止めるよう努めています。

今回の調査範囲は、国道55号線と北は県道小松島佐那河内線、南は県道田野勢合線に囲まれた東側の区域を対象として、漏水調査を次の日程で実施しますのご協力をお願いします。（この



調査は個人の給水装置は対象外ですので、原則として個人の敷地内には入りませんが、漏水に関連して引き込み管やメーター付近に立ち入る場合があります。なお、調査員は、小松島市水道委託者の腕章を付け、漏水調査業務従事者の証明書を携帯していますので、ご不明な点がありましたらお尋ねください。

【実施予定日】平成21年6月1日～6月30日

平成20年度情報公開と個人情報保護制度の実施状況

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

情報公開制度（議会への請求は除く）

開示請求件数は9件
内訳は、
全面開示決定5件
非開示決定3件（理由内訳
|| 文書不存在2件、開示請求
権なし1件）
情報提供1件

自己情報の開示請求件数は2件で、いずれも開示されており
ます。

個人情報保護制度

詳しくは、総務課行政文書担当（☎32・2111）まで。

※両制度とも非開示決定等について行政不服審査法に基づく不服申立はありませんでした。
※なお、市行政情報公開制度につきましては、今年1月から行政情報公開条例施行日（平成13年1月1日）前に作成・取得されたものも含め、保有するすべての行政情報を対象としております。

市役所からの5月の月末支払日 5月27日・28日・29日の3日間

《年度末窓口》

市役所からの一般の支払日は、毎月末の2日間（土・日・祝除く）となっていますが、5月は、平成20年度の出納閉鎖のため、通常の月末の2日間ではなく次の3日間とします。

【支払日時】5月27日（水）、28日（木）、29日（金）の3日間
午前9時から正午まで。午後1時から3時まで。（時間厳守）

【支払場所】市会計課 市役所1階 ☎32・2116まで。